会津信用金庫行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで2年間
- 2. 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員……取得率を 10%以上にすること 女性職員……取得率を 90%以上にすること

〈対策〉

・令和5年5月 金庫内ネットワーク等により育児休業の取得促進に関する方針を周知する

目標2 年次有給休暇の取得促進策として、記念日休暇制度・半日休暇制度・時間単位年休制度を金庫内ネットワーク等により積極的に周知する。 〈対策〉

・令和5年8月 金庫内ネットワーク等により記念日休暇制度・半日休暇 制度・時間単位年休制度に関する内容の周知を実施

以上